

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月19日

栃木県知事
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県真岡市寺内838
氏 名 株式会社丸二工務店
代表取締役 鈴木正行
電話番号 0285-82-3453

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社丸二工務店
事業場の所在地	栃木県真岡市寺内838
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 1,030,610千円/年
③ 従業員数	17名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	1501.206 t	t
	(これまでに実施した取組) ・設計図書、発注者の指示により適切に対応。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・令和4年度の排出数量と同等としました。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・設計図書、発注者の指示により適切に対応します。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の分別方法を遵守いたします。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・弊社にての該当はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・取組はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・弊社にての該当はありません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・取組はありません。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・弊社にての該当はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・取組はありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・別紙4のとおり		

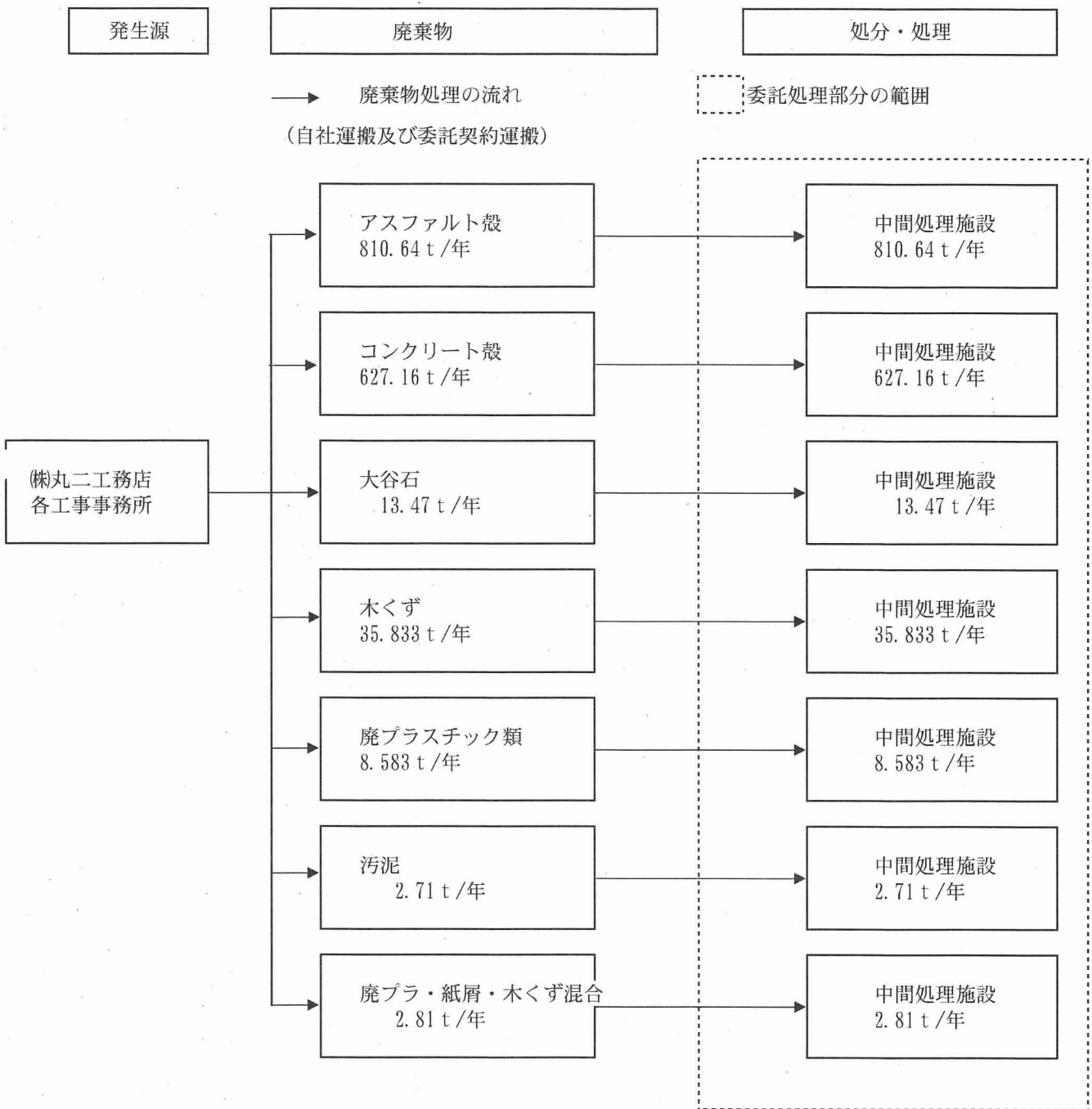
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・別紙4のとおり			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙-1

【産業廃棄物処理の一連の工程】

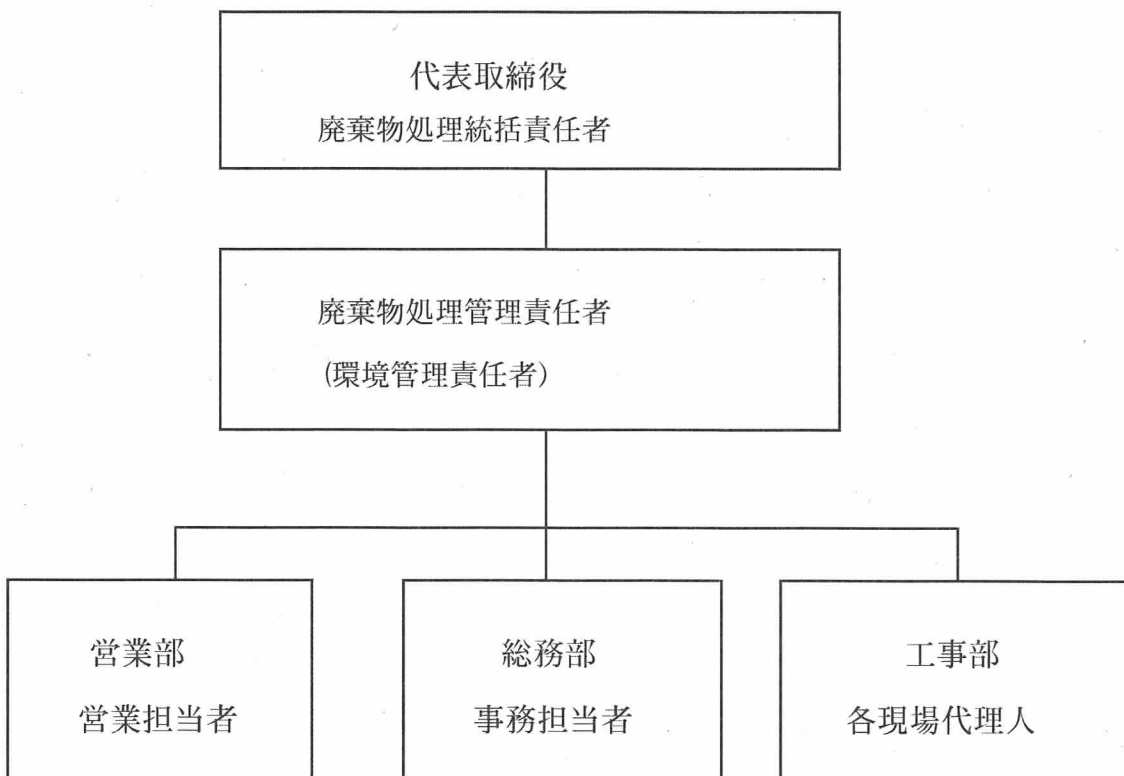


別紙- 2

【廃棄物処理に係る管理体制に関する事項】

1. 管理体制図

責任者の区分	役職・所属	権限及び責任の範囲
廃棄物処理 統括責任者	代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する方針の策定 ○ 廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
廃棄物処理 管理責任者	環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画書の策定と作成 ○ 廃棄物の適正処理の教育及び推進 ○ 廃棄物処理関連事項の確認・決定・承認 ○ 廃棄物管理表交付等報告書の作成
廃棄物処理 担当者	土木部 (各現場代理人)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収集運搬、処理業者の調査・選定 ○ 委託契約書の作成・締結 ○ 協力業者に対する教育の実施 ○ 現場のマニフェストの交付・回収及び廃棄物の管理 ○ 再資源利用計画、実施結果の作成
事務・営業 担当者	総務部 営業部	<ul style="list-style-type: none"> ○ マニフェストの購入・各現場への配布 ○ マニフェストの交付・回収及び廃棄物の管理 ○ 監督官庁への各種報告



令和4年度実績値及び令和5年度目標値

上段：令和4年度

下段：令和5年度

廃棄物の種類	年度	①排出量	②自己再生利用量	⑤自己熱回収量	④自己中間処理減量化量	⑨自己埋立処分又は海洋投入処分量	⑩全処理委託量					
							⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再利用業者への処理委託量	⑬認定回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
コンクリート殻	4	810.64	0	0	0	0	810.64	0	810.64	0	0	0
	5	810.64	0	0	0	0	810.64	0	810.64	0	0	0
アスファルト殻	4	627.16	0	0	0	0	627.16	0	627.16	0	0	0
	5	627.16	0	0	0	0	627.16	0	627.16	0	0	0
大谷石	4	13.47	0	0	0	0	13.47	0	13.47	0	0	0
	5	13.47	0	0	0	0	13.47	0	13.47	0	0	0
木くず	4	35.833	0	0	0	0	35.833	0	35.833	0	0	0
	5	35.833	0	0	0	0	35.833	0	35.833	0	0	0
廃プラスチック類	4	8.583	0	0	0	0	8.583	0	8.583	0	0	0
	5	8.583	0	0	0	0	8.583	0	8.583	0	0	0
汚泥	4	2.71	0	0	0	0	2.71	0	2.71	0	0	0
	5	2.71	0	0	0	0	2.71	0	2.71	0	0	0
廃プラ、紙くず、木くず混合	4	2.81	0	0	0	0	2.81	0	2.81	0	0	0
	5	2.81	0	0	0	0	2.81	0	2.81	0	0	0
	4											
	5											
	4											
	5											
合計	4	1501.206	0	0	0	0	1501.206	0	1501.206	0	0	0
	5	1501.206	0	0	0	0	1501.206	0	1501.206	0	0	0

別紙4

(産業廃棄物の処理の委託に関する事項)

産業廃棄物の種類	これ迄に実施した取組	今後実施する予定の取組
がれき類 コンクリート殻	コンクリート殻を再生砕石として再資源化する業者に処理委託します。	現状維持です。
がれき類 アスファルト殻	アスファルト殻を再生砕石として再資源化する業者に処理委託します。	現状維持です。
がれき類 その他	骨材、石材等を再生砕石として再資源化する業者に処理委託します。	現状維持です。
木くず	木くずを代替燃料として再資源化する業者に処理委託します。	現状維持です。
廃プラスチック類	廃プラスチック類を代替燃料として再資源化する業者に処理委託します。	現状維持です。
汚 泥	適正処理、適正処分出来る処分業者に処理委託します。	現状維持です。
廃プラ、紙くず、木くず混合	廃プラスチック、紙くず、木くずを種類ごとに分別し、再資源化する業者に処理委託します。	現状維持です。